

インドBIS認証（CRS） 安全認証申請代行サービス

- BIS-CRS（Compulsory Registration Scheme）
インド通信・情報技術省電子機器・情報技術局（DeitY: Department of Electronics & Information Technology）の指令に基づき、インドに輸出・販売されるIT・電子機器はインド基準局（BIS: Bureau of Indian Standards）への登録が義務付けられています。
インド国外の製造業者がBISへ製品登録を行う場合、必ずインド国内のBIS認定試験所にて対象製品の安全試験を実施の上、BIS認定のインド国内の申請代理人を通じて申請する必要があります。

■ NATOMがご提供するサービス

エレクトロニクス製品、ソーラーパワー関連製品、化学製品などがBISの安全規格への適合が要求され、インド国内の認定試験所で安全試験を実施する事が必要です。

- AV機器（テレビ、オーディオ機器、プロジェクタ、ビデオカメラなど）
- IT機器（PC、サーバ、プリンタ、ACアダプター、ディスプレイ、SW電源など）
- 家電機器（電子レンジ、電気炊飯器、電磁調理器など）
- LED照明器具（AC/DC CONV、LEDモジュール各種LED照明など）
- ポータブル機器用二次電池（Ni-MH/Li-ion、セル/バッテリー）
- 業務用端末（複合機、POS端末、各種認識用スキャナー、UPSなど）
- ソーラーパワー製品（PVモジュール、パワーインバータなど）
- 化学製品（オルトリン酸、ポリリン酸、亜リン酸トリメチル）

（上記以外にも対象機器指定されています。）

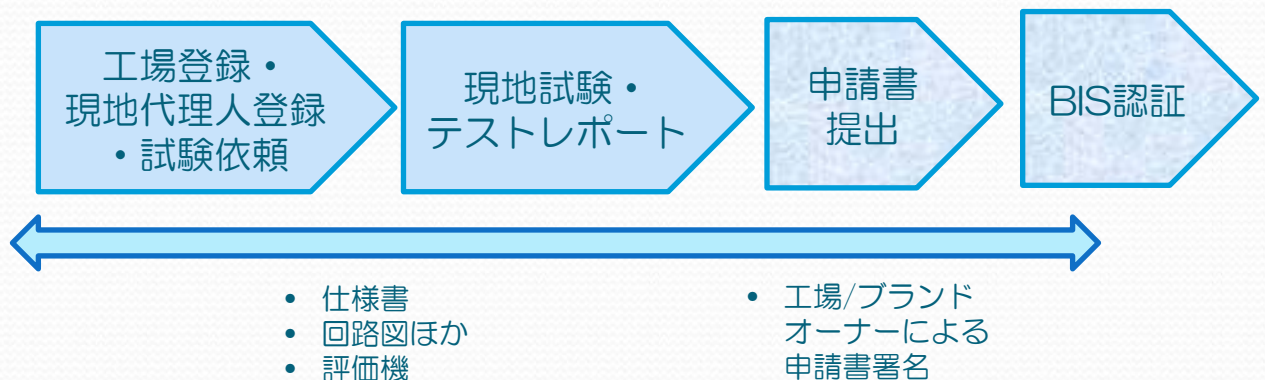
NATOMでは、BIS認定の代理人および試験所との業務提携により、お客様の迅速なBIS登録申請をサポートいたします。



- 申請の種類
 - ◇ 新規／機種追加／変更申請
 - ◇ 年次更新申請
 - ◇ 規格更新申請
- 申請は工場単位で実施され、現地代表としてAIR(現地代理人)の登録が必要です。また現地試験に際しては事前に試験所へのオンライン試験依頼を実施します。
- 製品の現地試験に際して、的確かつ迅速に実施する認定試験所を紹介します。
- 申請に際して、申請書類を準備しますので、工場の代表者・AIRによる署名を依頼させていただきます。BIS認証の取得製品にはBISマークを表示して出荷します。
 - 対象製品の適用IS規格番号(IS xxxxx)、登録認定番号(R-xxxxxxx)、BISのURL(www.bis.gov.in)を併記
- ライセンスの有効期限は初回登録時は2年間、2回目以降は2～5年が選択可能です。

■ 業務フロー

- 新規申請の場合はインド国内にあるBIS認定試験所による試験を実施し、製品に適用されるインド規格(IS規格)に適合したテストレポートを提出する必要があります。CBLレポートは申請には利用できません。
- BISに関するご相談、現地試験や申請に関して、NATOMが国内の窓口としてトータルで対応致しますので、どうぞお気軽にご相談ください。



問合せ先： 株式会社NATOM
〒220-0004 横浜市西区北幸一丁目5番10号
JPR横浜ビル8階
TEL 080-7520-7042 <https://natom.co.jp>